

第1章 計画の策定にあたって

第1節 策定の目的

第1 背景と目的

村上市では、厚生連村上総合病院（以下「村上総合病院」）が村上駅西側に移転する計画があり、現村上駅前の区域が、空洞化、衰退しないよう移転後の跡地利用策や活性化策、及び駅周辺の土地利用や施設整備について検討する必要があることから、村上駅周辺のまちづくりを推進するための基本的な方針及び計画として「村上駅周辺まちづくりプラン」（以下「まちづくりプラン」）を策定します。

まちづくりプランは、「第1次村上市総合計画」及び「村上市都市計画マスタープラン」の方針に則り、駅西口の開設も考慮した駅の東西間移動に係る整備や、市民の利便性の向上を図る駅の西側の整備、及び村上総合病院移転後の跡地利用を柱としたハード面の整備と、活性化のためのソフト事業について計画するものです。

なお、まちづくりプランで計画された施策は、村上駅周辺のまちづくりの基本方針実現のための構想であり、施策の実施については、その時点での本市の財政状況、社会情勢を考慮し、実施の可否、実施時期、施策の詳細部分、活用できる国県の支援事業等を改めて検討することとなります。

第2節 計画の位置づけ

第1 計画の位置づけ

村上駅周辺まちづくりプランは、上位計画である「第1次村上市総合計画」および「村上市都市計画マスタープラン」に基づき、村上駅周辺地区のまちづくりに関わる基本的な方針を定めるとともに、その実現に必要な具体的な施策・取り組みを定めるものです。

なお、計画の推進にあたっては、村上市景観計画等の関連計画や各種個別計画・事業等との連携・調整を図ります。

第2 対象区域・計画期間

概ね村上駅を中心とした半径 500m圏内の村上駅周辺地域を対象区域としていますが、地域住民の利便性の向上や安全性の確保、商業・観光などが活性化されるために必要な施設や、道路などのインフラ整備も想定されることから、施策によっては半径 500m圏内を超えるものも含まれます。

計画期間は、10年を想定していますが、前述したとおりその時点での本市の財政状況、社会情勢を考慮し検討することとします。

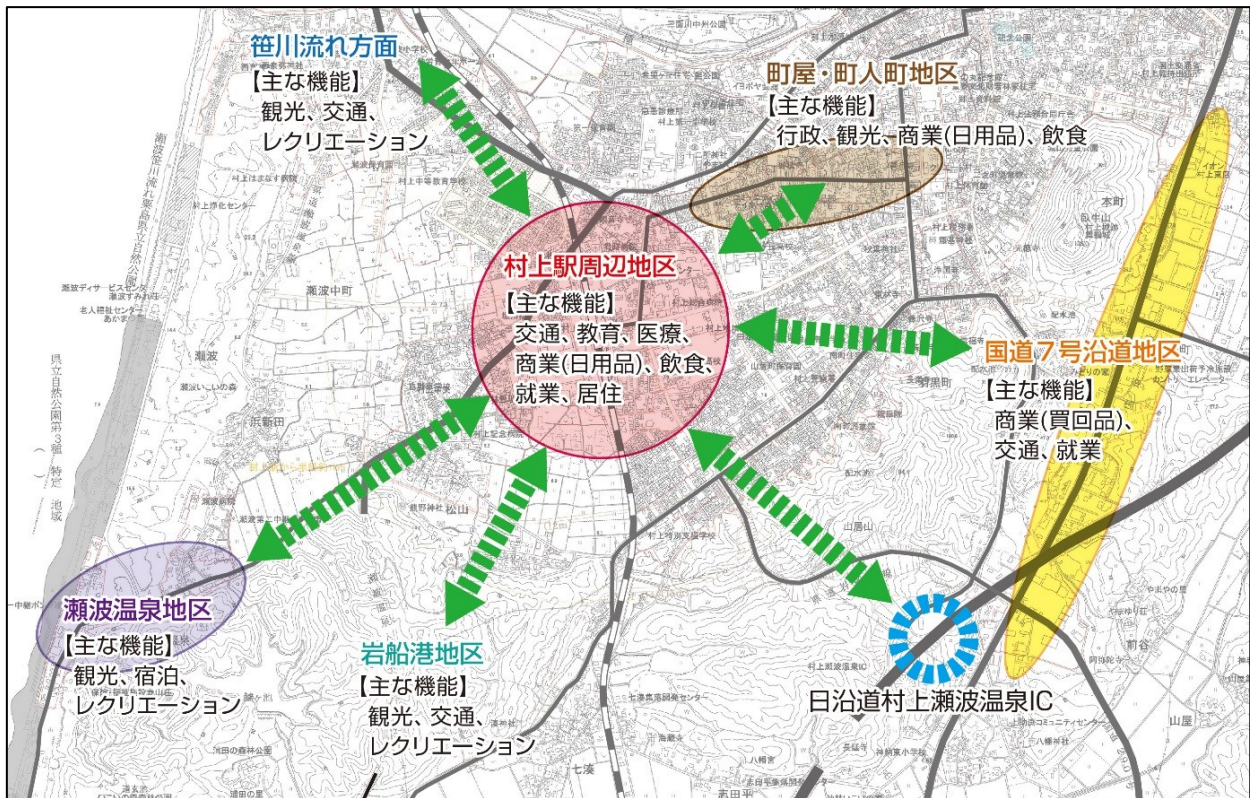


図. 対象区域の位置